

No	質問	回答
1	「ヴィーガン・ハラール等に対応したメニューの調理ができるシェフを招き」につきまして。 ヴィーガン・ハラール等に対応したメニューの「調理に意欲をもつシェフ」もセミナーの参加対象に含めるとの理解でよろしいでしょうか。調理ができるシェフのレベルアップもさることながら、今後調理できるようになりたいと希望するシェフも関わると考えられるため、お伺いします。	シェフ・経営者向けセミナーに関して、参加対象（受講者）は食の多様性に対応するメニューの開発・調理に意欲をもつ経営者やシェフや今後調理ができるようになりたいと希望するシェフなどを想定しております。ただし、招聘する講師は、ヴィーガン・ハラール等に対応したメニューを調理したことのあるシェフや有識者としてください。
2	「対象のホテルレストラン、飲食店を訪問し」につきまして。 訪問回数に定めはなく、支援事業者との打ち合わせにより適宜決定するとの理解でよろしいでしょうか。	はい。訪問回数は契約締結後に支援対象事業者数やそれらの事業者が希望する支援の形式等により、受託事業者、支援対象事業者、当協会の3者で協議の上、適宜調整・決定します。